

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年12月26日
【中間会計期間】	第55期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	南国産業開発株式会社
【英訳名】	NANGOKU INDUSTRIAL DEVELOPMENT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 雄吉
【本店の所在の場所】	鹿児島市吉野町6769番地
【電話番号】	鹿児島（099）243－1121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役支配人 宮園 勉
【最寄りの連絡場所】	鹿児島市吉野町6769番地
【電話番号】	鹿児島（099）243－1121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役支配人 宮園 勉
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（千円）	136,586	129,868	129,527	284,937	270,865
経常損失（△）（千円）	△17,118	△22,730	△27,138	△12,146	△19,321
中間（当期）純損失（△） （千円）	△17,444	△23,445	△27,150	△12,703	△19,316
持分法を適用した場合の投資 利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	315,000	315,000	315,000	315,000	315,000
発行済株式総数（株）	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
純資産額（千円）	566,375	548,404	524,598	571,116	551,818
総資産額（千円）	1,594,360	1,580,430	1,563,316	1,594,142	1,580,716
1株当たり純資産額（円）	269,702.41	261,144.85	249,808.38	271,960.09	262,770.29
1株当たり中間（当期）純損 失（△）（円）	△8,306.62	△11,164.35	△12,928.39	△6,048.93	△9,198.18
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	35.5	34.7	33.6	35.8	34.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	3,216	15,316	△14,591	19,166	22,784
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△2,002	△1,527	△1,785	△4,400	△4,552
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△2,645	△14,822	14,969	△14,359	△18,437
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	7,061	7,867	7,290	8,900	8,696
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	13 〔39〕	16 〔40〕	16 〔34〕	12 〔38〕	18 〔37〕

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当がありませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数（人）	16〔34〕
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2)労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当上半期における我が国の経済は、昨年末発足した新政権の政策、所謂アベノミクスにより円安基調から株高傾向となり製造業を中心とする輸出産業は一時期の不況感を脱し、右肩上がりに推移致したものの、反面、円安基調、原油高等により総体的には依然として不透明感の漂う中で推移致しました。

斯かる環境の中、われわれゴルフ業界におきましては、特に女子プロ活躍による活況感がありますものの、プレーヤーの高齢化と若年層のゴルフ離れにより、年々プレーヤーは低落傾向化にあります。

九州管内のゴルフ業界におきましては、年間を通じまして比較的順調な天候にも恵まれましたことに加え、九州の地理的な優位性も寄与することとなり、入場者実績では、対前年比101.5%、4,090千人となりました。

本県ゴルフ協会におきましては、プレー人口の維持と新たな需要の創出を図る意で、本年も8年前より取り組んでおります、「ゴルフフェスタイン鹿児島」をこの8月に開催し、当初の目的を達成することが出来ました。

更に、従来からの諸々の営業施策に加え、新たなスポンサー杯も開催致しました。

又、九州新幹線を利用した県外からのプレーヤーは勿論のこと、特に今期は円安効果による韓国、台湾をはじめとする近隣諸国からの来場者もあり、入場者実績では519千人、対前期比で103.8%、19千人の入場者増となりました。

特に、ここ数年来、プレーヤーからの不評をかかっておりましたグリーンにつきまして、厳しい財務状況下ではありますものの、当クラブの継続的な維持と更なる発展に繋げるために本年度より3ヶ年を掛けましてグリーンの張替えを実施することと致しました。

上記の経緯より入場者合計は15,639人となり、対前期比では100.3%の微増となりました。

収入面におきましては、外注による売上増はありましたものの、客単価の下落や登録料の雑収入が低調に推移致しましたことから、収入合計では129,527千円、対前期比で99.7%となり、340千円の減収となりました。

他方、費用面におきましては、可能な限りの経費節減に努めましたものの、グリーン張替えに係る経費を4,000千円計上致しましたことから、経費計では142,187千円となり、対前期比で100.2%、344千円の増となりました。

以上の経緯より、当上半期は誠に遺憾ではありますが、経常損益で△27,138千円、中間純損益で△27,150千円となりました。

尚、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純損失の計上や有形固定資産への投資があったため、期首残高に比べ1,407千円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは14,591千円のマイナス（前年同期は15,316千円のプラス）となりました。これは、税引前中間純損失26,880千円等による資金の減少項目に対し、減価償却費10,884千円その他、売上債権の減少額6,668千円等の資金の増加があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1,785千円のマイナス（前年同期は1,527千円のマイナス）となりました。これは有形固定資産への投資による資金減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは14,969千円のプラス（前年同期は14,822千円のマイナス）となりました。これは、長期借入による収入50,000千円の資金増加に対し、短期借入金返済による支出4,941千円や長期借入金返済による支出24,462千円及び預り保証金償還による支出3,200千円等の資金減少があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容能力

平成25年9月末の施設に対する収容能力は年間約71,000人であります。

(注) 収容能力算定方法は、1日65組（1組3人）年間営業日数365日として算定したものであります。

(2) 入場人員及び収入の実績

収入又は人員	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比 (%)
ゴルフ場収入 (千円)	98,233	95.8
入場人員 (人)	15,639	100.3

(注) ゴルフ場収入には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当中間会計期間の経営成績の分析

売上高につきましては、129,527千円、対前期比99.7%で340千円の減収となりました。これは主にゴルフ場収入の減少によるもので、入場人員の増加及び単価アップ策の必要性を感じております。

一方、経費につきましては、経費節減に努めましたが142,187千円、対前期比100.2%で344千円の増加となりました。結果として、経常損失27,138千円と、対前期比△4,408千円の赤字拡大となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間においては、営業収入は、前年度に比べ減少したため、税引前中間純損失26,880千円、対前期比3,704千円の悪化となりました。そのため、売上債権の減少等があったものの、営業活動によるキャッシュ・フローは14,591千円のマイナス（前年同期は15,316千円のプラス）と前年度に比し減少いたしました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは1,785千円のマイナス（前年同期は1,527千円のマイナス）となりました。これは有形固定資産への投資による資金減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは14,969千円のプラス（前年同期は14,822千円のマイナス）となりました。これは、長期借入による収入50,000千円の資金増加に対し、短期借入金返済による支出4,941千円や長期借入金返済による支出24,462千円及び預り保証金償還による支出3,200千円等の資金減少があったことによるものです。

キャッシュ・フローについては、経営成績の悪化による減少は、企業努力によりある程度改善できると予想されますが、会員預り金の償還が今後とも予想されるためキャッシュ・フローは厳しい状況で推移するものと思われます。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

景気の先行きに対する不透明な状況下において、県内の他ゴルフ場との競争激化により、当社の経営成績は、まだ不安定な状況にあります。この状況を少しでも改善すべく、プレーヤーの皆様方への高品質な接遇と歴史に恥じない品格あるコースとするために下期より各部署及び係員が一体感、共有感を有するための運営会議をスタートさせました。運営会議を基に今一度、ゴルフ場としての原点に立ち返り愛されるゴルフ場として一日でも早く入場者増に結び付けるよう全社員一体となり取り組んでまいりますと共に、外注収入の受注等により、業績の改善を目指します。

なお、上記事項は当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,200
計	3,200

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 （株） （平成25年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成25年12月26日）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,100	2,100	非上場・非登録	当社は単元株制度は 採用しておりませ ん。
計	2,100	2,100	—	—

（注）株式の譲渡制限に関する規定はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成25年4月1日～ 平成25年9月30 日	—	2,100	—	315,000	—	18,030

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
南国交通株式会社	鹿児島市中央町18番1号	156	7.4
南国殖産株式会社	// 中央町18番1号	68	3.2
株式会社南日本銀行	// 山下町1番1号	38	1.8
株式会社南日本放送	// 高麗町5番25号	36	1.7
株式会社鹿児島銀行	// 金生町6番6号	24	1.1
鹿児島相互信用金庫	// 泉町2番3号	14	0.7
ネットヨタ鹿児島株式会社	// 城南町8番19号	14	0.7
公益財団法人昭和会	// 下竜尾町4番16号	12	0.6
鹿児島トヨタ自動車株式会社	// 西千石町1番28号	12	0.6
鹿児島トヨペット株式会社	// 西千石町1番21号	12	0.6
計	—	386	18.4

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,100	2,100	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,100	—	—
総株主の議決権	—	2,100	—

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

当社株式は非上場のため該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人かごしま会計プロフェッションにより中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,696	7,290
営業未収入金	14,545	7,876
たな卸資産	1,407	1,704
その他	1,571	1,119
流動資産合計	26,219	17,989
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	90,885	88,697
建物附属設備（純額）	514	452
構築物（純額）	72,274	69,757
機械及び装置（純額）	4,295	3,662
車両運搬具（純額）	1,230	914
工具、器具及び備品（純額）	3,198	3,431
土地	※2 1,347,919	※2 1,347,919
植樹	10,247	10,247
リース資産（純額）	12,101	9,789
有形固定資産合計	※1 1,542,664	※1 1,534,868
無形固定資産	9,298	7,984
投資その他の資産	2,536	2,476
固定資産合計	1,554,497	1,545,327
資産合計	1,580,716	1,563,316
負債の部		
流動負債		
買掛金	826	3,039
短期借入金	※2 145,941	※2 140,999
1年内返済予定の長期借入金	※2 47,604	※2 52,809
未払金	86,075	75,669
リース債務	4,856	4,685
未払法人税等	1,130	869
賞与引当金	1,258	1,840
その他	13,672	※3 15,903
流動負債合計	301,360	295,812
固定負債		
長期借入金	※2 430,671	※2 451,004
会員預り金	275,280	272,080
長期預り金	1,643	1,643
リース債務	7,851	5,594
退職給付引当金	8,893	9,945

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
その他	3,200	2,640
固定負債合計	727,539	742,906
負債合計	1,028,898	1,038,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	315,000	315,000
資本剰余金		
資本準備金	18,030	18,030
資本剰余金合計	18,030	18,030
利益剰余金		
利益準備金	34,000	34,000
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	△114,497	△141,646
利益剰余金合計	219,503	192,354
株主資本合計	552,533	525,384
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△716	△786
評価・換算差額等合計	△716	△786
純資産合計	551,818	524,598
負債純資産合計	1,580,716	1,563,316

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	※1 129,868	※1 129,527
売上原価	3,402	6,961
売上総利益	126,465	122,567
販売費及び一般管理費	141,843	142,187
営業損失(△)	△15,378	△19,620
営業外収益	※2 369	※2 135
営業外費用	※3 7,721	※3 7,653
経常損失(△)	△22,730	△27,138
特別利益	※4 532	※4 257
特別損失	※5 978	—
税引前中間純損失(△)	△23,176	△26,880
法人税、住民税及び事業税	269	269
法人税等合計	269	269
中間純損失(△)	△23,445	△27,150

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	315,000	315,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	315,000	315,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,030	18,030
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	18,030	18,030
資本剰余金合計		
当期首残高	18,030	18,030
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	18,030	18,030
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	34,000	34,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	34,000	34,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	300,000	300,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	300,000	300,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	△95,181	△114,497
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△23,445	△27,150
当中間期変動額合計	△23,445	△27,150
当中間期末残高	△118,626	△141,646
利益剰余金合計		
当期首残高	238,819	219,503
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△23,445	△27,150
当中間期変動額合計	△23,445	△27,150

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
当中間期末残高	215,374	192,354
株主資本合計		
当期首残高	571,849	552,533
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△23,445	△27,150
当中間期変動額合計	△23,445	△27,150
当中間期末残高	548,404	525,384
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△733	△716
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	733	△70
当中間期変動額合計	733	△70
当中間期末残高	—	△786
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△733	△716
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	733	△70
当中間期変動額合計	733	△70
当中間期末残高	—	△786
純資産合計		
当期首残高	571,116	551,818
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△23,445	△27,150
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	733	△70
当中間期変動額合計	△22,712	△27,220
当中間期末残高	548,404	524,598

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)	△23,176	△26,880
減価償却費	11,020	10,884
賞与引当金の増減額 (△は減少)	673	583
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	342	1,052
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△99	—
受取利息及び受取配当金	△40	△40
支払利息	7,721	7,653
投資有価証券評価損益 (△は益)	856	—
売上債権の増減額 (△は増加)	9,343	6,668
前受収益の増減額 (△は減少)	3,684	2,806
たな卸資産の増減額 (△は増加)	75	△296
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	162	420
未払債務の増減額 (△は減少)	14,175	△8,217
未払消費税等の増減額 (△は減少)	305	△186
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△397	△365
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△1,086	△560
小計	23,558	△6,479
利息及び配当金の受取額	40	40
利息の支払額	△7,727	△7,621
法人税等の支払額	△555	△531
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,316	△14,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,526	△1,775
出資による支出	—	△10
投資有価証券の取得による支出	△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,527	△1,785
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△16,640	△4,941
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,057	△2,428
長期借入れによる収入	30,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△22,926	△24,462
会員預り金の返還による支出	△3,200	△3,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,822	14,969
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,034	△1,407
現金及び現金同等物の期首残高	8,900	8,696
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,867	7,290

【注記事項】
 (重要な会計方針)

	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの …中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） ・時価のないもの …総平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品及び製品・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 原材料及び貯蔵品・・ 同上
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年 機械及び装置 8年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 但し、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 a 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。 なお、当社の実績繰入率は0でありましたので、当中間会計期間は貸倒引当金繰入額は計上しておりません。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の額の計算にあたっては簡便法によっております。

	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
4. 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は998,564千円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は1,008,134千円であります。
※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産	※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産
土地 1,176,476千円	土地 1,176,476千円
上記に対応する債務額	上記に対応する債務額
短期借入金 128,941千円	短期借入金 129,999千円
長期借入金(一年以内返済予定含む) 436,875千円	長期借入金(一年以内返済予定含む) 418,125千円
—	※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺してその差額を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
※ 1	売上高の内訳項目	※ 1	売上高の内訳項目
	ゴルフ場入場料収入 12,955千円		ゴルフ場入場料収入 12,656千円
	ゴルフ場諸経費負担金収入 21,674千円		ゴルフ場諸経費負担金収入 21,738千円
	ゴルフ場キャディフィ収入 18,125千円		ゴルフ場キャディフィ収入 16,633千円
	ゴルフ場その他収入 49,766千円		ゴルフ場その他収入 47,206千円
	レストラン収入 3,599千円		レストラン収入 3,512千円
	公園管理収入 13,804千円		公園管理収入 14,407千円
	管理部外注収入 9,945千円		管理部外注収入 13,375千円
	計 129,868千円		計 129,527千円
※ 2	営業外収益の主要項目	※ 2	営業外収益の主要項目
	受取配当金 39千円		受取配当金 39千円
	雑収入 231千円		雑収入 96千円
※ 3	営業外費用の主要項目	※ 3	営業外費用の主要項目
	支払利息 7,721千円		支払利息 7,653千円
※ 4	特別利益の主要項目	※ 4	特別利益の主要項目
	災害保険収入 532千円		災害保険収入 257千円
※ 5	特別損失の主要項目		
	災害損失 122千円		
	投資有価証券評価損 856千円		
6	減価償却実施額	5	減価償却実施額
	有形固定資産 9,706千円		有形固定資産 9,570千円
	無形固定資産 1,314千円		無形固定資産 1,314千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数 (株)	当中間会計期間増 加株式数 (株)	当中間会計期間減 少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,100	—	—	2,100
合計	2,100	—	—	2,100
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,100	—	—	2,100
合計	2,100	—	—	2,100
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）	当中間会計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）																
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定（千円） <table> <tr> <td></td><td>7,867</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,867</td></tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>7,867</td></tr> </table>		7,867	計	7,867	預入期間が3か月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	7,867	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定（千円） <table> <tr> <td></td><td>7,290</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,290</td></tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>7,290</td></tr> </table>		7,290	計	7,290	預入期間が3か月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	7,290
	7,867																
計	7,867																
預入期間が3か月を超える定期預金	—																
現金及び現金同等物	7,867																
	7,290																
計	7,290																
預入期間が3か月を超える定期預金	—																
現金及び現金同等物	7,290																

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

乗用カート等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額
前事業年度（平成25年3月31日）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	6,876千円	6,208千円	669千円
合計	6,876	6,208	669

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
車両運搬具	6,876千円	6,781千円	96千円
合計	6,876	6,781	96

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額等

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	669千円	96千円
1年超	—	—
合計	669	96

(注) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額は、未経過リース料中間期末（期末）残高が有形固定資産の中間期末（期末）残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	1,520千円	573千円
減価償却費相当額	1,520	573

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成25年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものについては次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	8,696	8,696	—
営業未収入金	14,545	14,545	—
投資有価証券 其他有価証券	986	986	—
短期借入金	(145,941)	(145,941)	—
未払金	(86,075)	(86,075)	—
長期借入金	(478,275)	(478,118)	(157)

負債に計上されているものは()で示しております。

長期借入金は1年内返済借入金を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

①投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

②長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

③上記以外の金融商品

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
会員預り金	275,280

会員預り金については将来キャッシュ・フローの発生を合理的に見積もることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間末（平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。
 なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものについては次表には含めておりません。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	7,290	7,290	—
営業未収入金	7,876	7,876	—
投資有価証券 其他有価証券	915	915	—
短期借入金	(140,999)	(140,999)	—
未払金	(75,669)	(75,669)	—
長期借入金	(503,813)	(503,740)	(73)

負債に計上されているものは（）で示しております。

長期借入金は1年内返済借入金を含めて記載しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法

①投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

②長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

③上記以外の金融商品

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
会員預り金	272,080

会員預り金については将来キャッシュ・フローの発生を合理的に見積もることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)
 前事業年度末(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	986	1,701	△716
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	986	1,701	△716
合計	986	1,701	△716

当中間会計期間末(平成25年9月30日)

1. その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	916	1,701	△786
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	916	1,701	△786
合計	916	1,701	△786

（デリバティブ取引関係）

前事業年度末（平成25年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成25年9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度末（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴルフ場	レストラン	公園管理	管理部外注	合計
外部顧客への売上高	102,520	3,599	13,804	9,945	129,868

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

II 当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴルフ場	レストラン	公園管理	公園売店	外注収入	合計
外部顧客への売上高	98,233	3,512	13,076	1,331	13,375	129,527

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
 該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純損失金額（△）	△11,164.35円	△12,928.39円
（算定上の基礎）		
中間純損失金額（△）（千円）	△23,445	△27,150
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間純損失金額（△）（千円）	△23,445	△27,150
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100	2,100

（注） 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	262,770.29円	249,808.38円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	551,818	524,598
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額 （千円）	551,818	524,598
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 （期末）の普通株式の数（株）	2,100	2,100

（重要な後発事象）
 該当事項はありません。

（2）【その他】
 該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

○有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第54期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 九州財務局長に提出
----------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月16日

南国産業開発株式会社

取締役会 御中

監査法人 かごしま会計プロフェッション

指定社員 公認会計士 田畑 恒春 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南国産業開発株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、南国産業開発株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （注） 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。